

# いまのりナイン ご利用ガイド



契約者向け

## INDEX

### ご利用期間中の主なサービス

オイル交換無料クーポンのご利用方法	2
車検無料クーポンのご利用方法	3
各種クーポンのご利用例	4

### 各種手続きのご案内

ご契約内容の変更	5
引っ越し、ご結婚等によりご連絡先が変わったら	
リース料の引落口座を変更したい	
自動車保険（任意保険）の解約内容を変更したい	
リース契約の解約	6
リース契約の終了	7
事故時の対応	7



## オイル交換無料クーポンのご利用方法

**オイル交換  
無料クーポン**

エンジンオイルは半年毎、オイルエレメントが1年毎(相当分)に、  
無料で交換できるクーポンです。

※国産新車の契約が対象になります。

※一部の車種についてはクーポンご利用の対象外となります。

### ご利用いただける整備工場

- オイル交換無料クーポンは、クーポンの裏面に記載されている提携整備工場でのみご利用いただけます。

他の整備工場ではご利用できません。あらかじめご了承ください。

### ご利用方法

- リース契約者様がリース契約期間中に、リース契約車両での実施に限りません。
- クーポンの裏面にお客様のご署名が必要です。
- クーポンの裏面に記載されている提携整備工場にご連絡の上、ご予約をしてください。
- おクルマを提携整備工場にお持ち込みの上、クーポンを整備工場のスタッフへお渡しください。

### ご注意

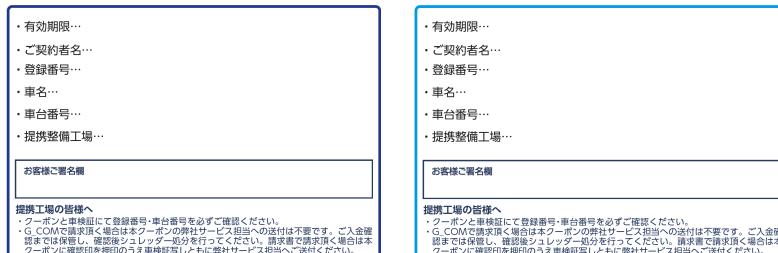
- ご利用の際は、先にクーポンを整備工場のスタッフにご提示ください。
- エンジンオイル・オイルエレメントの銘柄、グレードの指定はできません。お客様が希望する銘柄、グレードのエンジンオイル・オイルエレメントを交換し、差額が生じた場合、差額はお客様負担となります。
- 交換工賃は含まれております。
- リース契約期間に応じた枚数をお送りしております。紛失による再発行はできませんので、大切に保管してください。

### クーポンイメージ

#### 表面



#### 裏面



- エンジンオイル交換無料クーポン…9枚
- エンジンオイル、オイルエレメント交換無料クーポン…5枚



# 車検無料クーポンのご利用方法

**車検無料クーポン**

ご契約期間中の車検を無料で受けられるクーポンです。

※国産新車の契約が対象になります。

※一部の車種についてはクーポンご利用の対象外となります。

## ご利用いただける整備工場

- 車検無料クーポンは、クーポンの表面に記載されている提携整備工場でのみご利用いただけます。

他の整備工場ではご利用できません。あらかじめご了承ください。

## ご利用方法

- リース契約者様がリース契約期間中に、リース契約車両での実施に限りります。
- クーポンの裏面にお客様のご署名が必要です。
- クーポンの表面に記載されている提携整備工場にご連絡の上、ご予約をしてください。
- 本クーポン以外に車検に必要な書類等をご確認ください。
  - 自動車検査証（原本）・納税証明書（軽自動車のみ）（※）  
※納税証明書（軽自動車のみ）は弊社よりあらかじめ送付いたします。
  - 自賠責保険証明書・重量税・印鑑（認印）
- おクルマを提携整備工場にお持ち込みの上、クーポンを整備工場のスタッフにお渡しください。

## 無料となるサービス

- 無料でお受けいただけるサービス内容は、クーポン表面に記載されております。本クーポン以外のサービス内容はお客様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

### ● お客様のご負担となる内容例

- クーポン記載の提携整備工場以外で車検を行った場合の費用
- クーポン記載の無料となるサービスに含まれない部品代、交換工賃（タイヤ・バッテリー・ブレーキパッドなど）
- リース契約に自賠責保険料、重量税が含まれていない場合

※エンジンオイル・オイルエレメントの銘柄、グレードの指定はできません。お客様が希望する銘柄、グレードのエンジンオイル・オイルエレメントを交換し、差額が生じた場合、差額はお客様負担となります。

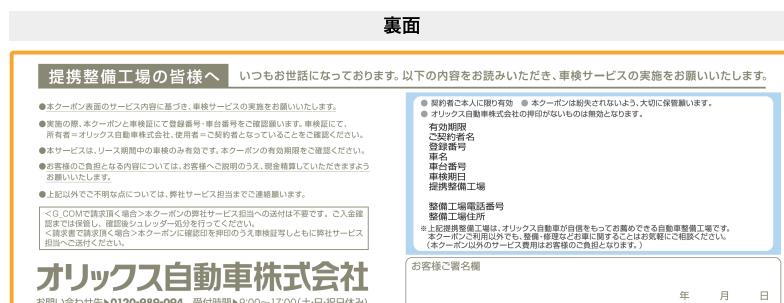
## ご注意

- 継続車検は車検期日の1カ月前から受けられます。ご予約は余裕をもってご連絡いただきますようお願いします。  
【重量税はお客様ご指定の口座にお振込みいたします。車検実施日によっては、立替になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。】
- ご転居される場合は提携整備工場が変更となる場合がございます。必ずオリックス自動車リテールセンター0120-989-094までご連絡ください。

## クーポンイメージ



表面



裏面



## 各種クーポンのご利用例

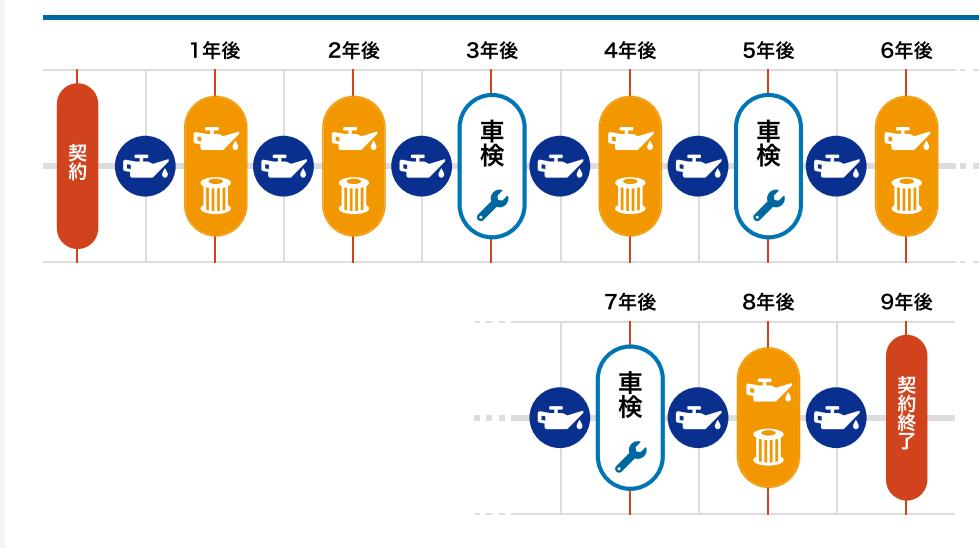
いまのりナインをご契約されている方の各種クーポン使用例です。

「オイル交換無料クーポン」をご利用いただくことで、

エンジンオイルを半年毎、オイルエレメントを1年毎(相当分)に、無料で交換できます。

「車検無料クーポン」をご利用いただくことで、ご契約期間中の車検を無料で受けることができます。

-  エンジンオイル  
交換クーポン
-  エンジンオイル・  
オイルエレメント  
交換クーポン
-  車検  
クーポン



おクルマを安心してお使いいただくために、定期点検を受けられることをお薦めします。

定期点検には、次のようなものがあります。詳しくはおクルマに搭載されている取扱説明書をご覧ください。

### 新車無料点検

メーカーが無償で行う点検です。  
ディーラーにてお受けください。

### 法定12カ月点検 (費用はお客様負担となります)

法令により定められた点検です。  
ディーラーまたは自動車整備工場にてお  
受けください。

### 車検（継続検査）

車検無料クーポンは、弊社指定の工場に  
限り、お使いいただけます。



## ご契約内容の変更



### 引っ越し、ご結婚等によりご連絡先が変わったら…

お名前（※）・ご住所（※）・電話番号が変わった場合は、リース契約に関する変更手続きが必要となります。※お名前やご住所が変更になった場合は、自動車検査証の変更登録が必要となります（自動車検査証の使用者名・使用の本拠の位置を変更します）。なお、変更登録作業は弊社にて承ることもできますので、お気軽にお問い合わせください。<別途費用がかかります>

#### 1 リテールセンターに連絡

変更手続きに必要な書類等のご説明をいたします。※変更手続きを行なわないと各種ご案内が届かなくなり、お客様にご迷惑をおかけいたしますので、忘れずにご連絡ください。

**0120-989-094**

#### 2 必要書類の用意

改氏名届兼確約書・預金口座振替依頼書など状況に応じた必要書類を送付いたします。ご記入・ご捺印の上、リテールセンターにご返送ください。

#### 3 手続き

弊社にてリース契約変更手続きを行ないます。



### リース料の引落口座を変更したい

弊社への変更手続きが必要となります。

#### 1 リテールセンターに連絡

変更手続きに必要な書類等のご説明をいたします。

**0120-989-094**

#### 2 必要書類の用意

預金口座振替依頼書を送付いたします。ご記入・ご捺印の上、リテールセンターにご返送ください。

#### 3 手続き

弊社よりご指定金融機関へ変更手続きを行います。変更手続きが完了するまでのリース料引落しは、変更前の口座で行います。

※変更手続きが完了する前に、変更前の口座が使用できなくなる場合は、リース料をお振込みいただく場合がございますので、ご了承ください。



### 自動車保険(任意保険)の契約内容を変更したい

リース契約に自動車保険(任意保険)を含んでいる場合

自動車保険(任意保険)の年齢条件や解約内容の変更をご希望の場合はリース契約および損害保険会社への変更手続きが必要となります。

#### 1 リテールセンターに連絡

変更内容に伴い新保険料を算出し、残リース契約期間のリース料を変更いたします。変更手続きおよび必要な書類についてご説明をいたします。

※リース契約に含めていないお客様は、自動車保険(任意保険)をご加入の代理店へご連絡ください。

**0120-989-094**

#### 2 必要書類の用意

必要書類を送付いたします。ご記入・ご捺印の上、リテールセンターにご返送ください。

#### 3 手続き

弊社より損害保険会社へ変更手続きを行います。



# リース契約の解約

「いまのりナイン」は9年間の自動車リース契約です。リース開始日から84ヵ月間はこの契約を解約することはできません。84ヵ月経過後は2ヵ月前までに弊社に所定の書面で通知することにより、いつでもリース契約を解約することができます。ただし、リース料金の日割り計算は致しかねますので、リース解約日は1ヵ月単位とさせていただきます。この場合、解約違約金は発生しません。なお、返却したクルマの状態により精算金が発生する場合があります。

## 【中途解約の例】

リース開始日が2021年4月10日の場合、2028年4月9日から解約可能です。  
この場合、2028年2月9日までに所定の書面による通知が必要となります。

## 車両返却時の精算金について

1. リース開始84ヵ月経過後以降、中途解約により自動車をご返却いただいた場合、財団法人日本自動車査定協会またはその他公正な機関が定める基準により自動車の査定を行い、内外装の損傷および事故等によるフレームの損傷等または基準走行距離の超過したことにより、弊社規定の金額を超える損害が発生した場合は、精算金をお支払いいただきます。

### A. 精算金の発生がないおもな事例

- ①大きさが1cm未満のキズおよびへこみ、サビ。
- ②タイヤの磨耗等（ただし、著しいものを除く）。
- ③油脂類の消耗。

### B. 精算金が発生するおもな事例

- ①大きさが1cm以上のキズおよびへこみ等外装の損傷、運転に支障をきたす損傷（ドアミラー、ワイパー、ランプ類等の欠落および損傷）等。
- ②内装の損傷（シートのへたり等は除く）、タバコの焦げ痕、タバコ臭、ペット臭等。
- ③事故修復歴（自動車の骨格部分を修復・交換など）による価値の減少等。
- ④改造模様替え等による価値の減少等。
- ⑤基準走行距離を超過したこと。

※ なお、上記はおもな事例であり、実際はさらに詳細な基準により判定されます。例えば1cm未満のキズであっても、同時にへこみがある場合は、精算金をご負担していただくことがあります。

### 2. キズの評価および精算金等の算出方法

お客様ご負担となる精算金は、前項の査定評価に基づき、下記の通り算出します。

$$\text{①査定減額} = \{ (\text{内外装の損傷による減点} (\text{※1}) \times \text{車両クラス係数} \times \text{経過年係数} (\text{※2})) + \text{商品価値減点} (\text{※3}) \} \times 1,000\text{円}$$

※1 みがき、クリーニングの減点は除く。

※2 車両クラス係数：軽乗用車0.7、小型乗用車0.8、2000cc以上乗用車1.0～2.2など車種により異なる。経過年係数：0～3年まで1.0、4年0.9、5年0.8、6年以上0.7

※3 事故修復歴があることによる減点など。ただし、走行距離による減点は除く。

### ②基準走行距離の超過による損害金

中途解約の場合において、自動車をご返却いただいた時点での走行距離が、下記記載の【基準走行距離に関する計算方法】にて計算された走行距離（以下基準走行距離）を超過した場合は、基準走行距離を超えた走行距離1kmにつき8円の過走行損害金をお支払いいただきます。

### 【基準走行距離に関する計算方法】

基準走行距離＝経過月数×2,000km（経過月数は1ヵ月単位とし、1ヵ月に満たない場合は切り上げて計算いたします。）

### ③精算金の合計額＝①の査定減額+②の過走行損害金額-以下の免責金額

#### 免責金額の基準

解約の種類	中途解約の場合	中途解約後、弊社商品でお乗換えの場合
免責金額	10万円	20万円

## 解約の手続きについて



### リース契約を解約したい

返却予定日の2ヵ月前までに書面にて返却の申し出が必要となります。

#### 1 リテールセンターに連絡

解約手続きに必要な書類等での説明をいたします。

**0120-989-094**

#### 2 必要書類の用意

中途解約申入書を送付いたします。ご記入・ご捺印の上、リテールセンターにご返送ください。

#### 3 おクルマの査定

弊社指定の査定業者にてクルマの確認に伺います。日時等は別途ご相談させていただきます。（平日のみ）

#### 4 解約意思確認

査定の結果を弊社からご連絡いたします。その結果を踏まえて、解約について最終的なご判断をお願いします。

#### 5 解約希望

解約をご希望の場合は、弊社より自動車リース契約解約終了覚書等必要書類を送付いたします。ご記入・ご捺印の上、リテールセンターにご返送ください。

#### 6 おクルマの引取り

弊社指定の引取り業者がお伺いいたします。日程等は別途ご相談させていただきます。



# リース契約の終了

リース期間(9年間)が終了した時は、ご希望により以下の方法のいずれかをお選びいただけます。

## リース期間終了時のお取扱

### 1. クルマに継続して乗る

リース終了時にクルマを原則無償で、お引取りいただくことが可能です。この場合、車両代金、車検基本点検整備費用（※1）、所有者変更手続きに関する諸費用（※2）は0円ですが、別途リース期間終了日現在在、弊社において支払い済みのリース期間終了日の属する年度の自動車税種別割のうち、リース期間終了日から上記年度の最終日までの期間に係る自動車税種別割と自動車リサイクル料をお支払いいただきます。

リース終了以降の自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、および住居移転等による車庫の変更費用、ナンバー変更や車検取得時の基本整備以外に係る追加整備費用もお客様のご負担となります。

※1 国産車のご契約が対象です。

※2 氏名・住所変更等があった場合は除く。

### 2. クルマを返却して終了

クルマをご返却いただき、契約を終了します。契約終了後、貸渡人または指定業者がクルマを引き取りに伺います。

リース終了後の返却については、クルマの損傷や走行距離による車両の精算等は行いませんが、自走不可能でレッカー車等の特別な引揚げが必要な場合は、実費が発生する場合があります。

リース契約終了に関するご案内は、リース契約終了日の約3ヵ月前に書面によりお客様にご連絡をいたします。

# 事故時の対応

事故が発生した際は、以下の手順で冷静に行動してください。万一に備えて、事故時の連絡(報告)先をひかえておくようにしましょう。



※自動車保険をリース契約に含まれているお客様はオリックスセフティーサービス24（24時間365日受付しています）  
0120-24-3650へご連絡ください。

修理不能など、おクルマが使用できなくなった場合、リース契約の解約が必要となりますので、  
オリックス自動車リテールセンター 0120-989-094 までご連絡をお願いいたします。

オリックス自動車リテールセンター  
【ご契約者さま専用ダイヤル】

 **0120-989-094**

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日休み）



<https://www.carlease-online.jp/customer/nine/service.html>

オリックス自動車株式会社

本社：〒105-8589 東京都港区芝3-22-8  
<https://www.orix.co.jp/auto>